

平成22年 1月8日

宮城県知事 村井 嘉浩 殿

東北電力株式会社
取締役社長 高橋 宏明

女川原子力発電所の設置変更許可の報告について

謹啓 平素より当社の事業につきましては格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、女川原子力発電所の下記原子炉施設の変更につきましては、平成20年11月6日設置変更許可申請を行い、安全審査を受けておりましたが、別紙のとおり平成22年1月8日付けで許可を得ましたのでご報告致します。

謹白

別 紙 女川原子力発電所の原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）について

以上



経済産業省

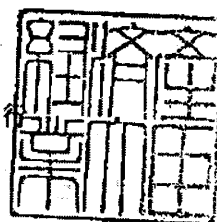
平成20・11・06原第13号

平成22年1月8日

東北電力株式会社

取締役社長 高橋 宏明 殿

経済産業大臣 直嶋 正行



女川原子力発電所の原子炉の設置変更（3号原子炉施設の変更）について

平成20年11月6日付け東北電原技第7号（平成21年5月29日付け東北電原技第2号をもって一部補正）をもって、申請のあった上記の件については、核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第26条第1項の規定に基づき、許可します。